

## 株主メモ

事業年度	6月1日から翌年5月31日まで (第10期は平成20年4月1日から平成21年5月31日まで)
定時株主総会	8月に開催します。
基準日	定時株主総会の議決権 5月31日 期末配当 5月31日 中間配当 11月30日(第10期は平成20年9月30日)
公告方法	電子公告とします。ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
同事務取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
同事務取扱所	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-78-2031 (フリーダイヤル)
同取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店
上場証券取引所	ジャスダック証券取引所

### お知らせ

第9回定時株主総会の決議により3月決算から5月決算に変更いたしました。  
これに伴い平成21年5月期は14ヶ月決算となります。



東京都港区赤坂8-5-26  
tel : 03-3796-0223 fax : 03-5775-1841  
<http://www.j-eri.co.jp/>



# 平成20年3月期 報告書

平成19年4月1日～平成20年3月31日

evaluation, rating, inspection



日本ERI株式会社



## 株主の皆さまへ



代表取締役社長  
鈴木 崇英

株主の皆さまにおかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。また、平素は格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

日本ERIは「全国どこでも、どんな建築物でも」をスローガンに当初計画していた全国30拠点体制を昨年6月に完成し、わが国で唯一、全国にまたがって建築・住宅の安全・安心をチェックする機関となりました。また、不足が叫ばれる確認検査員についても、充実した社内研修により、平成19年建築基準適合性判定資格者検定<sup>(※)</sup>にて業界最多である57名の合格者を輩出し、計300名を擁するに至りました。

当期におきましては、平成19年6月20日に改正建築基準法が施行されたことで、建築業界全体は大きな混乱に陥りました。構造計算、構造設計の規定変更や確認申請の手続き変更により、建築設計、確認検査の大幅な遅滞が発生し、新設住宅着工戸数は平成19年8月の対前年同月比では44%と大幅に減少し、年間新設住宅着工戸数ではここ10年間で最低の103万戸強にとどまりました。

今期は下半期に確認申請の手数料を平均40%値上げしたことにより大きく収益を改善し、その他の住宅性能評価、評定やデューデリジェンスの業績についても順調に拡大しましたが、上半期の大きな赤字を回復できず、大変残念ながら損失を計上する結果となりました。

今年は特定住宅瑕疵担保責任履行確保法、長期優良住宅の普及促進や省エネルギー法の政策に審査・評価の分野で積極的に対応するとともに、今後もさらなる審査技術の向上、体制の増強に取り組み、建築・住宅の安全・安心を確保するサービス品質の向上に努めることで、民間指定確認検査機関のリーディングカンパニーとして誠心誠意努力していく所存です。

株主の皆さま方には、今後ともより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

※確認検査を行うための「建築基準法」に基づく国家資格試験。受験するには一級建築士の資格と2年の実務経験が必要。

## 目次

株主の皆さまへ	1	連結財務諸表（要旨）	9
日本ERIのワンストップ・サービス	2	単体財務諸表（要旨）	11
トップインタビュー	3	日本ERIのCASBEE評価認証業務	12
内部統制について	6	人材データ／ネットワーク	13
営業の概況	7	会社概要／株式の状況	14
連結財務ハイライト	8		

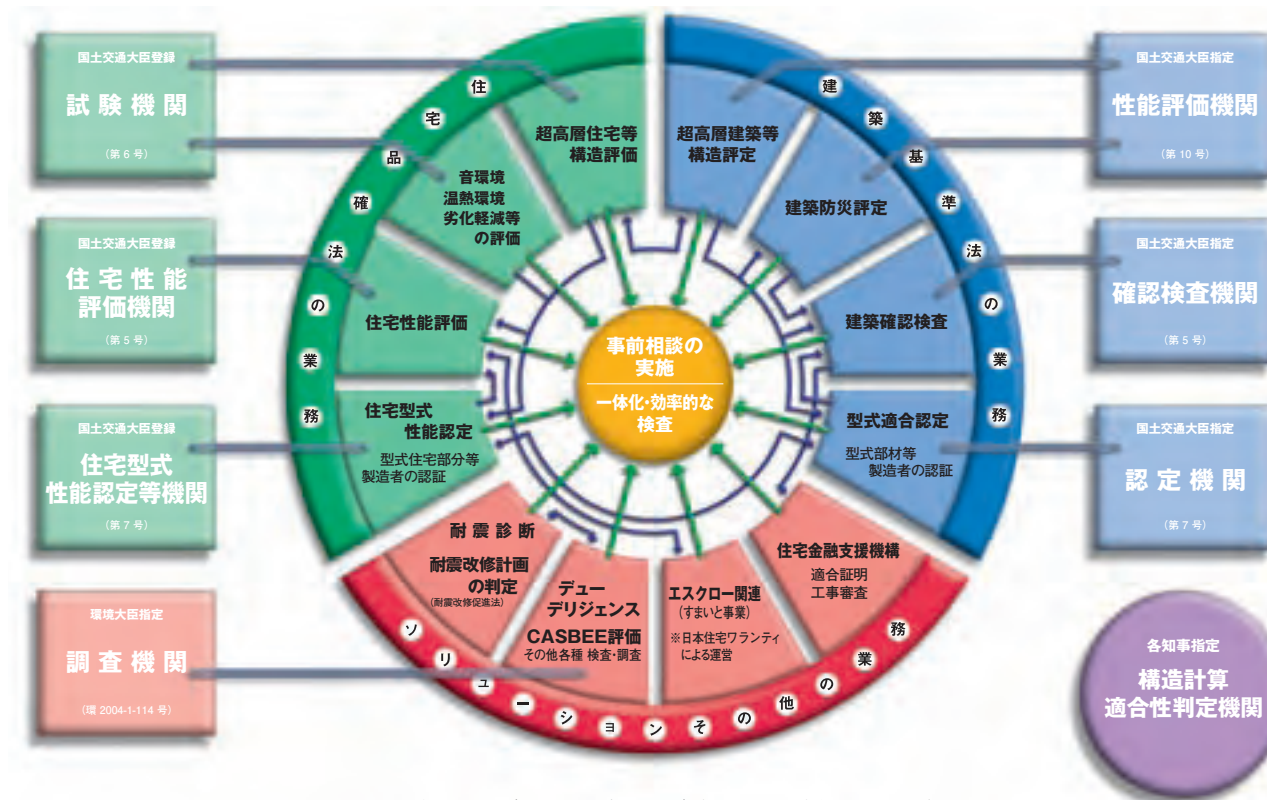
## 日本ERIのワンストップ・サービス

### ■建築物の評価・格付・検査を総合的にカバー

日本ERIは、建築物等のEvaluation（評価）、Rating（格付）、Inspection（検査）を専門的第三者機関として実施しております。事業領域としては、大きく3つに分類されます。

- ① 建築基準法に基づく業務、建築物の確認・検査など
- ② 住宅の品質確保の促進等に関する法律（住宅品質法）に基づく業務、建築物の住宅性能評価など
- ③ 不動産売買等のためのデューデリジェンスやエスクローなど、ソリューション・その他業務

そして、これら3つの事業を全国に広がる支店網で、総合的かつ一体的に展開しております。



全国どこでも、どんな建築物でも

※日本住宅ワランティは、日本ERIの子会社です。

## トップインタビュー

### 改正建築基準法の施行による混乱を乗り越え、新たな審査・評価制度によるニーズに積極的に取り組んでまいります。

**Q** 当期における業績の概要をご説明ください。

**A** 改正建築基準法の影響により上半期は大幅な売上減少。下半期に大きく改善しましたが、損失を計上しました。

昨年、6月20日の改正建築基準法の施行により、建築業界は大きな混乱に陥りました。確認業務が遅滞し、全国の住宅着工件数は激減しました。これは日本のGDPが2%減少するほどの影響があったと報じられています。当社の約6割の売上を占める建築確認業務はその影響を直接受け、上半期においては大幅な売上減少となり、大きな損失を計上いたしました。しかしながら、その後、建築確認の申請手数料を平均40%値上げしたこと、また確認申請件数が回復した

ことにより、下半期の業績は大きく改善しましたが、上半期の損失を上回ることができず、損失を計上しました。住宅性能評価業務、評定業務やソリューション業務はともに順調に拡大し、結果として第9期は売上高6,994百万円（前期比34.9%増）、経常損失212百万円（前期は1,070百万円）となりました。

**Q** 平成19年9月から手数料を平均40%アップされたとのことですが、業績への貢献度についてはいかがですか？

**A** 下半期だけで、手数料値上げ分として約720百万円の売上増加となりました。

上半期売上2,747百万円に対し、下半期売上は4,247百万円と創出来最高の売上結果を残すことができました。この中

には構造計算適合性判定が必要な案件を受注した際の申請手数料（適合性判定機関に当社から支払われる手数料）が含まれておりますが、手数料値上げの効果としては約720百万円となり、十分な手ごたえを感じております。

**Q** 改正建築基準法施行により建築業界に混乱が起きました。その後の状況についてお聞かせください。

**A** 業界全体のさまざまな対策により、混乱はほとんど解消しています。

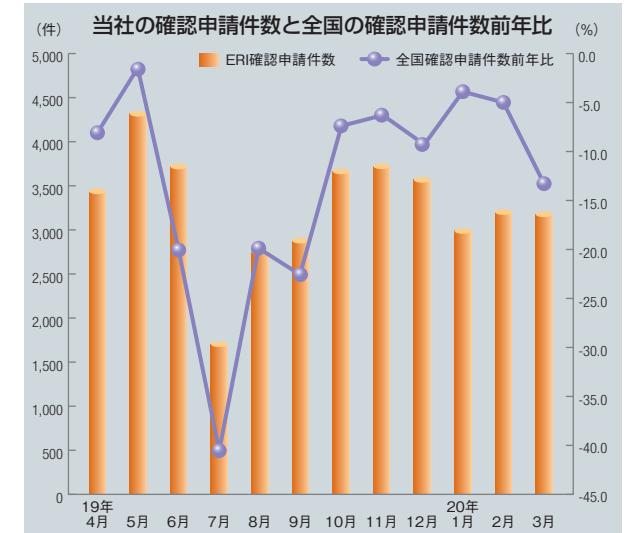
当社では改正建築基準法の施行前後、法改正の内容を周知するため、全国で設計者向けの無料セミナーを開催し、今年3月には改正法に対応した新しい確認申請の解説書である「改正建築基準法 目からウロコの確認申請（理工図書刊）」を発刊いたしました。セミナーの参加者は全国で約5,000名にのぼりました。業界全体のさまざまな対策により、確認申請の件数は平常に戻りつつあるのですが、マンション建設の手控え等もあって、件数ベースでは完全に回復していないのが現状です。

**Q** 前年度は耐震強度偽装事件に関わる一連の流れで、大きな影響を受けましたが、その後、信頼回復の面についてはいかがですか？

**A** 当社は、確認検査件数、また住宅性能評価の戸数においてトップの実績。顧客の信頼は回復していると思います。

他の機関の情報が公開されていないため、明快にご説明することができないのですが、指定確認検査機関124社のうち、当社は確認検査件数の実績がトップであると報じられています。また、技術力にも定評があり大型案件の集中度が高いことでも知られています。住宅性能評価の戸数では、登録住宅性能評価機関113社の中で、トップクラスであることは間違いありません。

さらに、昨年は国土交通省の認可を受け、新たに6支店を

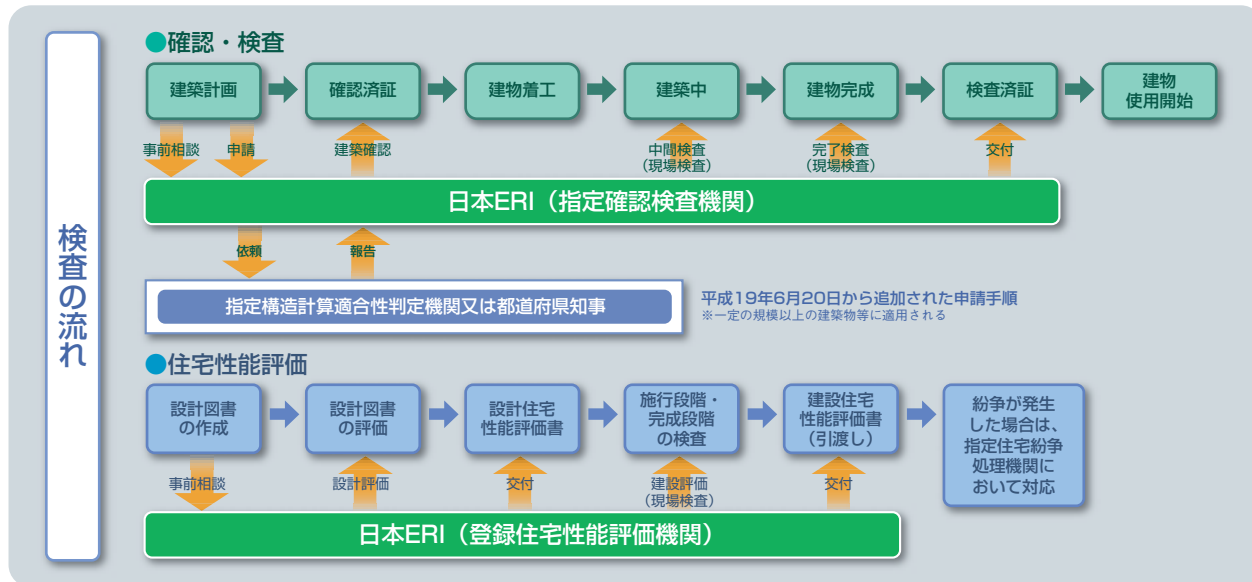


開設し、また、各都道府県知事に指定される構造計算適合性判定機関としての業務を1都9県でおこなっています。技術・体制面で当社の信頼性がゆるぐことはありませんでしたが、風評的にも十分に顧客の信頼は回復していると考えられると思います。今後とも一般消費者の一層の信頼を得るため、確認検査機関、設計者や施工関係者を含めた業界全体のレベルアップに貢献していきたいと考えています。

**Q** 来期以降施行される新しい確認業務についてご説明ください。

**A** 「特定住宅瑕疵担保責任履行確保法」や「環境性能認証制度」など、新たな検査・審査ニーズに積極的に取り組んでいきます。

特定住宅瑕疵担保責任履行確保法が今年4月1日に施行されました。平成21年10月1日以降に引渡される新築住宅（分譲住宅・賃貸住宅を含む）に資力確保措置が義務付けられ、新築住宅の請負人である建設業者及び売主である宅建業者は保険への加入または供託が必要となります。当社は保険



に加入する場合の検査を住宅性能評価事業の一環として全国的に受注してまいります。

その他にも住宅・建築分野での環境性能認証制度（CASBEE業務※P12参照）や超長期優良住宅（200年住宅）など住宅に係る新たな検査・審査が開始されることから、住宅性能評価制度の普及促進と検査ニーズの増大と相まって、積極的に取り組んでいく考えです。



**Q** 来期の見通しについてお聞かせください。

**A** 14ヶ月通期で、売上高10,536百万円、経常利益636百万円を見込んでいます。

来期は決算期の変更に伴い、通期を14ヶ月としており、売上高10,536百万円、経常利益636百万円を見込んでいます。景気の先行きが不透明な面もあるため、確認申請件数の完全な回復は難しいと考えられますが、手数料の値上げの浸透や法改正後により強まった当社の競争優位性を活かし、安定した収益を目指します。また、今期より本格稼働する「CASBEE」（※P12参照）の審査拡大、200年住宅を推進するさまざまなサービス、あるいは四川大地震の影響で意識が高まりつつありますが、小中学校などの耐震改修計画の判定業務などを積極的に展開していく予定です。

**Q** 今期より決算期の変更を発表されましたが、その理由をお聞かせください。

**A** 決算期を5月末とすることで業務量の平準化や決算手続きの迅速化、及び適切な情報開示が可能となります。

建築業界は季節的な偏在により、建築物の施工の多い3月、9月及び12月に売り上げが集中する傾向があり、四半期の業績及び業務量ともに大きな変動があります。

当社の主力業務が特に集中する月と決算業務月が3月に重なっているため、3月以外に事業年度を終了することで、

業務量を平準化することができます。逆に4月は業務の閑散期になるため、事業年度末日を5月31日に変更すると、業務の繁忙月と閑散月を同一四半期にすることができ、四半期業績のバランスが取れ、決算手続きを迅速にするだけでなく、業績予測の精度を高めることでより適切な情報開示をおこなうことが可能となります。

**Q** 株主重視の経営についてのお考えをお聞かせください。

**A** 利益還元として配当性向30～40%を予定。積極的なIR情報と詳細な決算情報の提供をおこなってまいります。

・配当政策などの利益還元について

配当政策については企業体質の強化と将来の事業展開のために応じた配当をおこなっていきたく考えています。株主様へ配当性向30～40%の利益還元をおこなう予定です。

・IR活動についての計画、戦略は？

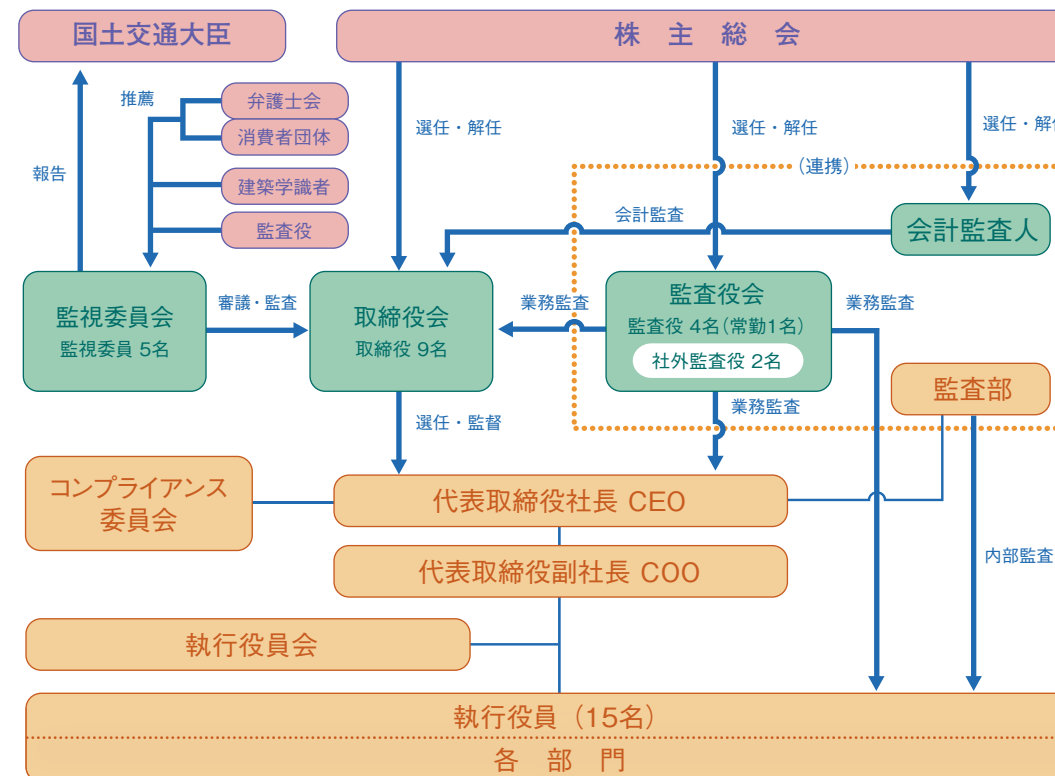
今年も前年同様に個人投資家向け説明会を2回以上、機関投資家向け説明会を2回開催予定しております。説明会の動画配信や説明会資料は当社HPのIR情報に随時更新し、積極的な情報開示をおこなってまいります。また、今年度より四半期決算が義務付けられたため、株主様には今後より詳細の決算情報をご覧いただけたらと思います。

## 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社では社内業務全般にわたり諸規定が漏れなく整備されており、明文化されたルールのもとで、各職位が明確な権限と職位をもって業務を遂行しております。監査部による内部監査の実施とともに、法的なリスクの管理については経営企画部があたっています。

コンプライアンスについては、国土交通大臣の指定機関の社員として守るべき倫理上の原則・基準を「日本ERI倫理に関する規定」として制定し、全社員に徹底しており

ます。企業活動における法令遵守、公正性、倫理性を確保するため、社長直属の組織として、社外弁護士等もメンバーを含むコンプライアンス委員会を設置しており、経営陣への提言、勧告等を行っております。また、各部長を「コンプライアンス責任者」に任命し、指定に係る法的規制を含めた業務現場における法令遵守と適正な業務執行を確保しており、さらに経営企画部で掌握する体制としております。



## 営業の概況

### <全般的概況>

当連結会計年度におけるわが国の経済は、前半は企業収益が高水準に推移する中で、設備投資の増加と個人消費の堅調な推移で、緩やかな回復基調が続きましたが、後半になり原油に代表される原材料価格の更なる高騰や米国のサブプライム問題に端を発した世界的な金融資本市場の混乱等により先行き不透明感が増しつつあります。

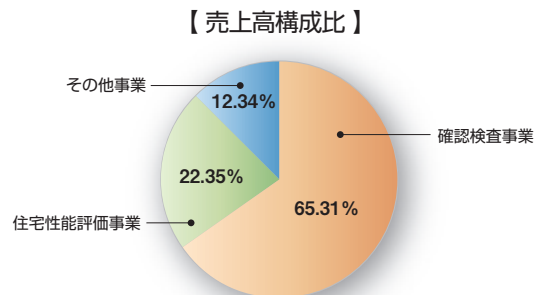
建築・住宅業界においては、平成19年6月20日に改正建築基準法が施行されたことに伴う建築確認申請の混乱の影響により、新設住宅着工戸数が大幅に減少しました。特に構造計算適合性判定が義務付けられた大型建築物への影響は大きく、建設投資全体でも大きな落ち込みが続いております。

当社グループでは、前年より引き続き審査体制の増強、審査方法の改善を進めましたが、改正建築基準法による混乱等により業務が遅滞し、中間期においては大幅な損失(658百万円)を計上しました。下半期においては、確認業務の円滑化に努める一方、平成19年9月と平成20年3月に確認手数料の値上げを実施いたしました結果、大きく収益を改善し、308百万円の利益を計上しました。

また、今後の事業展開と経営環境の変化に対処できる財務体質強化のために、平成19年10月に第三者割当増資により自己資本増強を図りました。

その他、改正建築基準法の概要を周知させる活動を全国的に展開してきましたが、平成20年3月には建築関係の多くの方から切望された『改定版 改正建築基準法 目からウロコの確認申請』を発行いたしました。

このような環境下で、当連結会計年度の業績は、確認検査業務については、計画を達成できまらなかったが、他の主たる業務である住宅性能評価、評定、ソリューションの各業務はほぼ計画通り進捗しました結果、売上高は、6,994百万円と前年同期に比べて1,811百万円(前年同期比34.9%増)の増収となりました。利益面につきましては、前年同期に比べて大幅に改善されましたが、中間期の大幅な損失を回復するまでに至らず、営業損失は前年同期に比べて



863百万円改善され221百万円となり、経常損失は前年同期に比べて857百万円改善され212百万円となり、当期純損失は前年同期に比べて812百万円改善され349百万円となりました。

### <業務別概況>

#### ■確認検査事業

改正建築基準法による混乱の影響は大きく受けましたが、高度な審査能力により顧客の信頼性を回復した結果、売上高は4,568百万円と前年同期に比べて1,491百万円(前年同期比48.5%増)の大幅な増収となりました。

なお、確認検査業務におきましては、建築基準適合判定資格者(確認検査員)の在籍数により、業務執行量の制限があり、従業員の資格取得を全社挙げて支援しておりますが、平成19年度は57名が合格し、新たな有資格者となりました。その結果、外部からの採用者も含め、確認検査員の在籍数は当連結会計年度中に78名増加し、300名となりました。

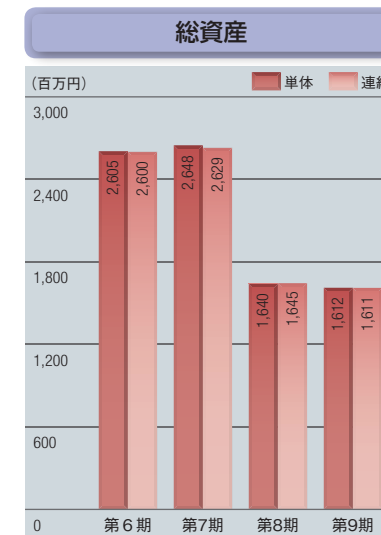
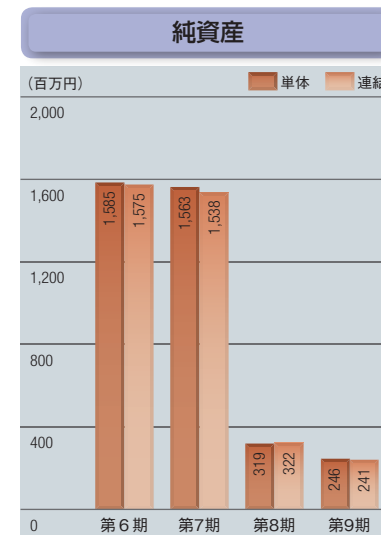
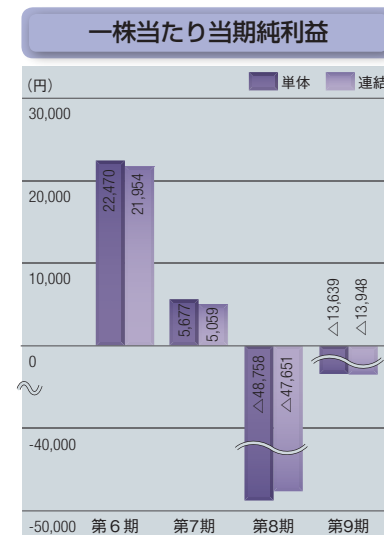
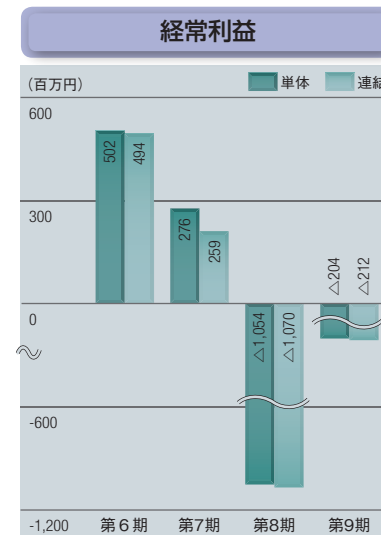
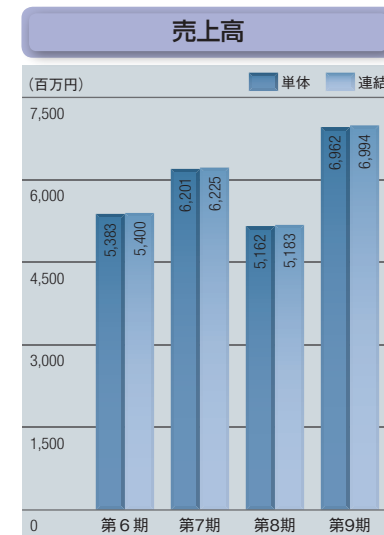
#### ■住宅性能評価事業

戸建住宅、共同住宅ともに堅調に推移し、売上高は1,563百万円と前年同期に比べて159百万円(前年同期比11.3%増)の増収となりました。

#### ■その他事業

評定業務、ソリューション業務とも順調に業務拡大し、また平成19年6月より開始した構造計算適合性判定業務も新たな収益源となり、売上高は863百万円と前年同期に比べて160百万円(前年同期比22.8%増)の増収となりました。

## 連結財務ハイライト



## 連結財務諸表（要旨）

### ■連結貸借対照表

(単位:千円)

科目	前期	当期
	平成19年3月31日現在	平成20年3月31日現在
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>1,081,398</b>	<b>1,074,063</b>
現金及び預金	472,326	210,820
売掛金	339,437	425,612
たな卸資産	90,574	374,125
繰延税金資産	121,500	—
その他	57,558	63,505
<b>固定資産</b>	<b>563,988</b>	<b>537,527</b>
有形固定資産	36,414	27,205
無形固定資産	141,697	106,386
投資その他の資産	385,877	403,935
<b>資産合計</b>	<b>1,645,387</b>	<b>1,611,591</b>

#### 資産合計

前連結会計年度末に比較して33,796千円減少しております。主なものはたな卸資産283,551千円の増加と現金及び預金261,506千円の減少、繰延税金資産121,500千円の減少です。

#### 負債合計

前連結会計年度末に比較して46,807千円増加しております。主なものは短期借入金361,000千円の減少と前受金258,113千円の増加、未払金102,029千円の増加です。

#### 純資産合計

前連結会計年度末に比較して、80,603千円減少しております。253,960千円の増資をいたしましたが、主に当期純損失349,293千円によるものです。

<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>	<b>1,183,069</b>	<b>1,192,223</b>
短期借入金	361,000	—
未払金・未払費用	488,792	617,857
前受金	276,122	534,235
その他	57,154	40,131
<b>固定負債</b>	<b>140,021</b>	<b>177,675</b>
<b>負債合計</b>	<b>1,323,091</b>	<b>1,369,898</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>	<b>321,077</b>	<b>225,743</b>
資本金	839,500	966,480
資本剰余金	585,400	712,380
利益剰余金	△1,103,822	△1,453,116
<b>新株予約権</b>	<b>—</b>	<b>15,388</b>
<b>少数株主持分</b>	<b>1,218</b>	<b>560</b>
<b>純資産合計</b>	<b>322,295</b>	<b>241,692</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>1,645,387</b>	<b>1,611,591</b>

### ■連結損益計算書

(単位:千円)

科目	前期	当期
	(平成18年4月1日～平成19年3月31日)	(平成19年4月1日～平成20年3月31日)
売上高	5,183,491	6,994,556
売上原価	4,751,027	5,545,360
売上総利益	432,464	1,449,196
販売費及び一般管理費	1,516,810	1,670,225
<b>営業損失</b>	<b>1,084,346</b>	<b>221,029</b>
営業外収益	15,214	22,252
営業外費用	1,505	14,015
<b>経常損失</b>	<b>1,070,637</b>	<b>212,793</b>
<b>税金等調整前当期純損失</b>	<b>1,070,637</b>	<b>194,868</b>
法人税、住民税及び事業税	28,934	33,584
法人税等調整額	63,452	121,500
少数株主損失	1,319	658
<b>当期純損失</b>	<b>1,161,703</b>	<b>349,293</b>

#### 売上高

前連結会計年度末に比較して、1,811,065千円(前期比34.9%)の増収となりました。この主たる要因は確認検査業務の売上高1,491,532千円(前期比48.5%)の大幅な増収によるものです。

#### 当期純損失

当期純損失は前年同期に比べ大幅に改善され、812,410千円の増益となりましたが、上半期の大きな損失を補填できず349,293千円となりました。

#### 連結キャッシュ・フロー計算書

##### 【営業活動によるキャッシュ・フロー】

営業活動により使用した資金は134,622千円となりました。これは主に税金等調整前当期純損失が前年同期の1,070,637千円から194,868千円に改善されたことによるものです。

##### 【投資活動によるキャッシュ・フロー】

投資活動により使用した資金は19,844千円となりました。これは主に差入保証金20,608千円の支出によるものです。

##### 【財務活動によるキャッシュ・フロー】

財務活動により使用した資金は107,040千円となりました。これは主に短期借入金の返済支出361,000千円と株式発行収入の253,960千円によるものです。

### ■連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

科目	前期	当期
	(平成18年4月1日～平成19年3月31日)	(平成19年4月1日～平成20年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,050,401	△134,622
投資活動によるキャッシュ・フロー	△168,899	△19,844
財務活動によるキャッシュ・フロー	304,865	△107,040
現金及び現金同等物の増減額	△914,436	△261,506
現金及び現金同等物の期首残高	1,386,763	472,326
現金及び現金同等物の期末残高	472,326	210,820

### ■連結株主資本等変動計算書 当期(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計			
平成19年3月31日残高	839,500	585,400	△1,103,822	321,077	—	1,218	322,295
連結会計年度中の変動額							
新株の発行	126,980	126,980		253,960			253,960
当期純損失			△349,293	△349,293			△349,293
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					15,388	△658	14,730
連結会計年度中の変動額合計	126,980	126,980	△349,293	△95,333	15,388	△658	△80,603
平成20年3月31日残高	966,480	712,380	△1,453,116	225,743	15,388	560	241,692

## 単体財務諸表（要旨）

■貸借対照表 (単位:千円)

科 目	前 期	当 期
	平成19年3月31日現在	平成20年3月31日現在
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>1,066,328</b>	<b>1,063,842</b>
現金及び預金	457,665	201,694
売掛金	339,790	426,472
仕掛金	90,574	374,125
繰延税金資産	121,500	—
その他	56,796	61,548
<b>固定資産</b>	<b>573,745</b>	<b>548,310</b>
有形固定資産	36,264	27,107
無形固定資産	138,724	104,387
投資その他の資産	398,757	416,815
<b>資産合計</b>	<b>1,640,074</b>	<b>1,612,152</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>	<b>1,181,012</b>	<b>1,187,641</b>
短期借入金	361,000	—
未払金・未払費用	487,058	616,055
前受金	276,122	534,235
その他	56,830	37,350
<b>固定負債</b>	<b>140,021</b>	<b>177,675</b>
<b>負債合計</b>	<b>1,321,034</b>	<b>1,365,316</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>	<b>319,040</b>	<b>231,447</b>
資本金	839,500	966,480
資本剰余金	585,400	712,380
利益剰余金	△1,105,859	△1,447,412
<b>新株予約権</b>	<b>—</b>	<b>15,388</b>
<b>純資産合計</b>	<b>319,040</b>	<b>246,836</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>1,640,074</b>	<b>1,612,152</b>

■株主資本等変動計算書 当期（平成19年4月1日～平成20年3月31日） (単位:千円)

	株主資本						新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
平成19年3月31日残高	839,500	585,400	585,400	△1,105,859	△1,105,859	319,040	—	319,040
事業年度中の変動額								
新株の発行	126,980	126,980	126,980			253,960		253,960
当期純損失				△341,552	△341,552	△341,552		△341,552
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							15,388	15,388
事業年度中の変動額合計	126,980	126,980	126,980	△341,552	△341,552	△87,592	15,388	△72,203
平成20年3月31日残高	966,480	712,380	712,380	△1,447,412	△1,447,412	231,447	15,388	246,836

■損益計算書 (単位:千円)

科 目	前 期	当 期
	平成18年4月1日～ 平成19年3月31日	平成19年4月1日～ 平成20年3月31日
売上高	5,162,026	6,962,031
売上原価	4,731,025	5,522,835
売上総利益	431,001	1,439,196
販売費及び一般管理費	1,498,571	1,651,857
<b>営業損失</b>	<b>1,067,570</b>	<b>212,660</b>
営業外収益	14,594	22,103
営業外費用	1,505	14,015
<b>経常損失</b>	<b>1,054,481</b>	<b>204,573</b>
特別利益	—	17,924
特別損失	42,000	—
<b>税引前当期純損失</b>	<b>1,096,481</b>	<b>186,648</b>
法人税、住民税及び事業税	28,754	33,404
法人税等調整額	63,452	121,500
<b>当期純損失</b>	<b>1,188,687</b>	<b>341,552</b>

## 日本ERIのCASBEE評価認証業務

Comprehensive Assessment System for Building Environmental Efficiency



### CASBEEについて

「CASBEE」（キャスピー）は、省エネや省資源・リサイクル性能といった環境負荷削減や室内の快適性や景観への配慮といった環境品質・性能の向上など、建築物の環境性能を総合的に評価するシステムです。国土交通省の主導の下に（財）建築環境・省エネルギー機構（IBEC）にて開発が進められており、現在、

設計者等の環境配慮設計のための自己評価ツール、ならびに建築物の資産評価等のための環境ラベリングツールとして活用されています。また、いくつかの地方自治体においては、建築物の環境性能評価の届出を義務付け、その評価結果を公表するという取り組みにも活用されています。



### CASBEE評価認証とは

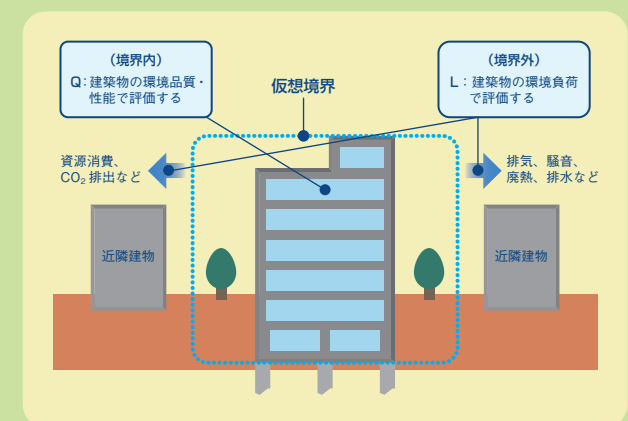
CASBEEの評価結果を第三者に提供する場合には、その信頼性や透明性の確保が重要となります。CASBEE評価認証制度は、CASBEEによる評価結果の的確性をIBEC、またはIBECから認定を受けたCASBEE評価認証機関が確認することにより、その適正な運用と普及を図ることを目的としています。

#### ●評価認証の対象

- ・延べ面積が原則として2,000㎡以上の建築物（全国）。
- ・CASBEE建築評価員が評価を行ったもの。

#### ●CASBEEの評価結果

- ・環境品質（Q）と環境負荷（L）とのバランスにより、「S」「A」「B+」「B-」「C」という5段階で表されます。

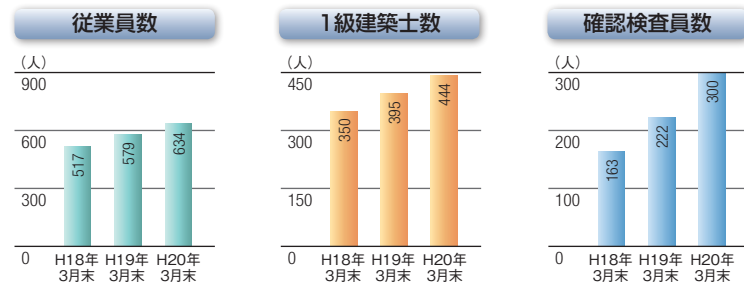


#### 当社の対応

当社は、平成20年3月1日に財団法人建築環境・省エネルギー機構（IBEC）よりCASBEE評価認証機関第1号として認定され、平成20年4月21日より本業務を開始いたしました。今後は社内のCASBEE評価員の育成、迅速かつ的確な認証サービスの提案とマーケットの拡大を目指します。

- ◆認定番号：IBEC機関認定第1号
- ◆区 分：戸建住宅を除く建築物
- ◆対象地区：日本全域

## 人材データ



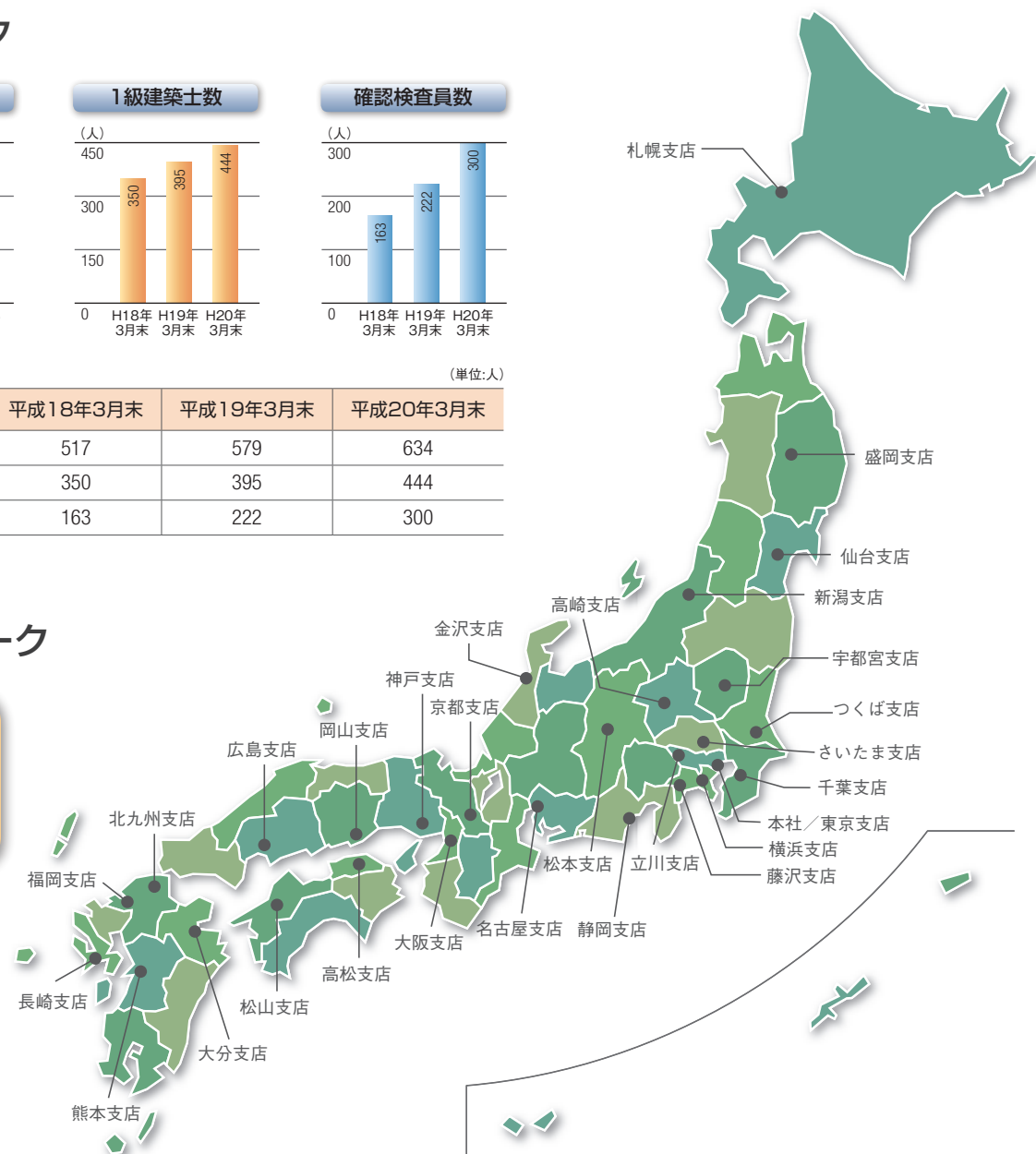
(単位:人)

	平成18年3月末	平成19年3月末	平成20年3月末
従業員数	517	579	634
1級建築士数	350	395	444
確認検査員数	163	222	300

(注)単体ベース

## ネットワーク

平成20年  
6月27日現在  
**30拠点**



## 会社概要 / 株式の状況

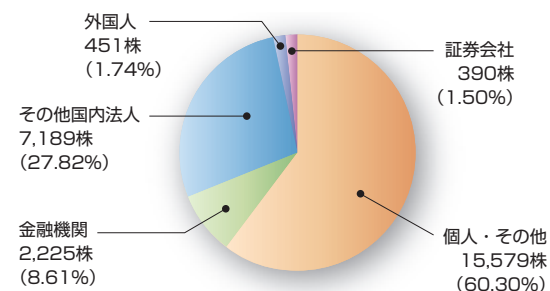
### 会社概要 (平成20年3月31日現在)

社名 日本ERI株式会社  
 英文名 JAPAN ERI CO.,LTD.  
 本社所在地 東京都港区赤坂八丁目5番26号  
 赤坂DSビル  
 設立年月日 平成11年11月11日  
 資本金 9億6,648万円  
 従業員数 634人(単体)  
 640人(連結)  
 事業内容 建築基準法に基づく建築物の確認検査、住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づく住宅性能評価、ソリューション業務ほか  
 連結子会社 日本住宅ワランティ株式会社  
 ホームページ <http://www.j-eri.co.jp/>

### 株式の状況 (平成20年3月31日現在)

発行可能株式総数 95,000株  
 発行済株式の総数 25,834株  
 株主数 2,633名

### 株式分布の状況 (平成20年3月31日現在)



### 取締役及び監査役 (平成20年6月27日現在)

代表取締役社長	鈴木 崇英
代表取締役副社長	中澤 芳樹
専務取締役	土岐 悦康
取締役	大塚 和彦
取締役	高野 雅司
取締役	小山 隆弘
取締役	馬野 俊彦
取締役	増田 明世
取締役	清水 敬三
常勤監査役	奈良 幹雄
監査役	藤川 明彦
監査役	山宮 慎一郎
監査役	太田 裕士

### 大株主の状況 (平成20年3月31日現在)

株主名	持株数(株)	出資比率(%)
鈴木 崇英	2,225	8.6
日本ERI従業員持株会	1,459	5.6
ミサワホーム株式会社	1,170	4.5
大和ハウス工業株式会社	1,170	4.5
パナホーム株式会社	1,170	4.5
三井ホーム株式会社	1,170	4.5
積水化学工業株式会社	1,170	4.5
中澤 芳樹	852	3.3
日興シティ信託銀行株式会社(投信口)	850	3.3
あいおい損害保険株式会社	800	3.1